

千葉県流域下水道維持管理包括委託の事後評価

1 日 時

令和5年1月18日（水） 13時30分から

2 場 所

ホテルプラザ菜の花 5階 あやめ （千葉市中央区長洲1丁目8-1）

3 委員名

氏 名	所 属 ・ 職	備 考
小川 剛志	千葉県 県土整備部 次長	行 政
高橋 岩仁	日本大学 生産工学部 土木工学科 教授	学識経験者
三上 謙	地方共同法人 日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所 技術次長	学識経験者
川口 英樹	富里市 都市建設部 参事兼上下水道課長 (印旛沼流域下水道)	行 政

4 議 題

- 花見川第二終末処理場他維持管理包括委託（第5期）の履行状況・評価結果
- 結果の公表について

5 検討結果

受託者の評価については、次のとおり。

1. 業務の概要

業務の名称	印旛沼流域下水道花見川第二終末処理場他維持管理包括委託
履行期間	平成31年4月1日から令和4年3月31日まで
受託者	ヴェオリア・ジェネッツ・公営事業・イシガキ・センエー 特定委託業務共同企業体
業務委託金額	4,914,333,866円

2. 維持管理全般の評価

項目		小計	評価
令和元年度			
①	基本評価項目の評価点（84点満点）	71	71.0
②	難易度、業務改善の調整（16点満点）	0.0	
令和2年度			
①	基本評価項目の評価点（84点満点）	71.2	74.8
②	難易度、業務改善の調整（16点満点）	3.6	
令和3年度			
①	基本評価項目の評価点（84点満点）	71.3	74.9
②	難易度、業務改善の調整（16点満点）	3.6	
総合評価（業務期間平均）			73.6

当該年度業務完了時の評価について

令和元年度

◆運転管理
[要求水準の達成状況について]
<ul style="list-style-type: none"> • 全般に渡り、業務実施計画書のとおり履行された。 • 放流水質については、4月及び9月にBODの契約基準値超過が確認されたが、流入水濃度の上昇によるもので受託者の責によらない。 • 騒音については、処理場敷地境界で、夜間の法定基準値超過が確認された。但し、施設側の問題及び天候または交通音の影響によるもので受託者の責によらない。 • 臭気については、処理場敷地境界で法定基準値超過が確認された。但し、施設側の問題及び作業環境確保（熱中症対策）のために必要な換気によるもので受託者の責によらない。 • エネルギー消費原単位については、目標達成に至らなかった。 要因として、9月と1月の污泥処理設備故障の際、休止系列へ一時的に貯留した污泥の腐敗が進行した影響から、脱水ケーキ含水率上昇を招き、焼却都市ガス使用量が増加したことや水処理から污泥の引抜が順調に行えなかったことでMLSSが上昇し、送風電力量が増加したことが挙げられる。
◆保安全管理
[保守点検、修繕について]
<ul style="list-style-type: none"> • 全般に渡り、業務実施計画書のとおり履行された。 • 突発的な故障発生時は、可能な範囲で迅速な整備（修理）を行い、処理への影響軽減に努めていた。 • 故障復旧や予防保全等のための小修繕は適切に実施された。
◆維持管理全般
<p>①基本評価項目について問題はなく、概ね良好であった。</p> <p>②難易度、業務改善の調整については、工事への協力や施設の異常に対する対応が十分に図られていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 大雨による増水や機器故障発生時には、速やかに人員を確保し適切に対応された。 • 地震発生時には、建物外観上の点検、設備の機能確認等が速やかに行われた。 • 故障時は迅速な応急復旧に努め、停電時はマニュアルに沿って対応した。
■所見
[改善のための指示事項、改善状況等について]
<ul style="list-style-type: none"> • その他、特に改善のための指示が必要と思われる事項はなく、概ね良好な維持管理が実施されていた。

当該年度業務完了時の評価について

令和2年度

◆運転管理
[要求水準の達成状況について]
<ul style="list-style-type: none"> • 全般に渡り、業務実施計画書のとおり履行された。 • 放流水質については全ての項目で契約基準を満たした。 • 騒音については、処理場敷地境界で、夜間の法定基準値超過が確認された。但し、施設側の問題及び天候または交通音の影響によるもので受託者の責によらない。 • 臭気については、法定基準値超過はなかった。 • エネルギー消費原単位については、前年度より削減は認められるが、目標達成に至らなかった。要因として、前年度の汚泥処理設備故障時の影響が継続し、都市ガス使用量及び送風機電力使用量が増加したことが挙げられる。
◆保安全管理
[保守点検、修繕について]
<ul style="list-style-type: none"> • 全般に渡り、業務実施計画書のとおり履行された。 • 突発的な故障発生時は、可能な範囲で迅速な整備（修理）を行い、処理への影響軽減に努めていた。 • 故障復旧や予防保全等のための小修繕は適切に実施された。
◆維持管理全般
<p>①基本評価項目について問題はなく、概ね良好であった。</p> <p>②難易度、業務改善の調整については、運転管理の工夫及び工事への協力や施設の異常に対する対応が十分に図られていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 年始の高負荷流入時に休止系列を有効に活用する等、水質の安定に向けた取り組みが見られた。 • 大雨による増水や機器故障発生時には、速やかに人員を確保し適切に対応された。 • 地震発生時には、建物外観上の点検、設備の機能確認等が速やかに行われた。 • 故障時は迅速な応急復旧に努め、停電時はマニュアルに沿って対応した。 • 新型コロナウイルス対策事業継続計画（BCP）により対応した。
■所見
[改善のための指示事項、改善状況等について]
<ul style="list-style-type: none"> • その他、特に改善のための指示が必要と思われる事項はなく、良好な維持管理が実施されていた。

当該年度業務完了時の評価について

令和3年度

◆運転管理
[要求水準の達成状況について]
<ul style="list-style-type: none"> • 全般に渡り、業務実施計画書のとおり履行された。 • 放流水質については全ての項目で契約基準を満たした。 • 騒音については、処理場敷地境界で、夜間の法定基準値超過が確認された。但し、施設側の問題及び天候または交通音の影響によるもので受託者の責によらない。 • 臭気については、法定基準値超過はなかった。 • エネルギー消費原単位については、前年度より削減は認められるが、目標達成に至らなかった。要因として、流入水量とつり合いの取れた能力の汚水ポンプが故障し、約1年間使用できなかったことが挙げられる。
◆保安全管理
[保守点検、修繕について]
<ul style="list-style-type: none"> • 全般に渡り、業務実施計画書のとおり履行された。 • 突発的な故障発生時は、可能な範囲で迅速な整備（修理）を行い、処理への影響軽減に努めていた。 • 故障復旧や予防保全等のための小修繕は適切に実施された。
◆維持管理全般
<p>①基本評価項目について問題はなく、概ね良好であった。</p> <p>②難易度、業務改善の調整については、運転管理の工夫及び工事への協力や施設の異常に対する対応が十分に図られていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 年始の高負荷流入時に休止系列を有効に活用する等、水質の安定に向けた取り組みが見られた。 • 大雨による増水や機器故障発生時には、速やかに人員を確保し適切に対応された。 • 地震発生時には、建物外観上の点検、設備の機能確認等が速やかに行われた。 • 故障時は迅速な応急復旧に努め、停電時はマニュアルに沿って対応した。 • 新型コロナウイルス対策事業継続計画（BCP）により対応した。
■所見
[改善のための指示事項、改善状況等について]
<ul style="list-style-type: none"> • その他、特に改善のための指示が必要と思われる事項はなく、良好な維持管理が実施されていた。

◆業務実施体制
[契約期間を通じた実施体制等について]
<ul style="list-style-type: none"> 業務実施計画書のとおり、適切な体制で業務が実施された。
[緊急体制、対応状況について]
<ul style="list-style-type: none"> 業務実施計画書のとおり、適切な体制が構築されていた。
◆難易度、業務改善の調整
<ul style="list-style-type: none"> 年始の高負荷流入期間において、安定した放流水質確保に向けた臨機の措置が行われた。 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、事業継続計画（BCP）により、適切な業務体制を構築し、事業の継続に努めた。（令和2年に2回、令和3年度に2回体制をとった）
◆運転管理
[要求水準の達成状況について]
<ul style="list-style-type: none"> 放流水質については全ての項目で契約基準を満たしていた。
◆保安全管理
[保守点検、修繕について]
<ul style="list-style-type: none"> 保守点検は、業務実施計画書に基づき適切に実施された。 突発的な故障発生時は、可能な範囲で迅速な整備（修理）を行い、処理への影響軽減に努めた。 故障に対する小修繕は、全て適切に行われた。 <p>なお、経年劣化に起因する大規模な修繕は、受託者の報告を基に委託者にて実施計画が立てられている。</p>
◆所見
<ul style="list-style-type: none"> 良好であった。 供用開始から25年以上経過している老朽化した施設にも関わらず、運転管理や施設管理において良好な管理に努めた。 発注者は、施設運営が引き続き適切に実施されるよう計画的に改築工事及び修繕工事を推進する。